

広報 EBETSU えべつ

あなたとまちをつなぐ

目次

- 2 令和4年度 江別市の予算
- 7 4月1日(金)から 成年年齢が引き下げられます
- 8 新型コロナワクチン 最新情報
- 10 小中一貫教育を導入します
- 14 【EVENT&NEWS】 第19回こいのぼりフェスティバル ほか
- 28 【健康×暮らしナビ】 緑の相談 Q&A ほか

2022

4

vol.990

新生活に
わくわく

4月から小学校に入学する新1年生。小学校に行くのを楽しみに過ごしていました。

寒かった冬が過ぎ、入学や就職など、新しい生活が始まる季節となりました。みなさんの生活にはどんな変化がありますか。

令和4年度

江別市の予算

【詳細】
財政課 381-1010

基本方針

令和4年度は、第6次総合計画の9年次目となることから、各政策の進捗状況や目標の達成状況を検証した上で、基本理念に掲げる4つの柱（「安心して暮らせるまち」「活力のあるまち」「子育て応援のまち」「環境にやさしいまち」と「協働のまちづくり」）の考え方に基つき、予算を編成しました。

特に、「子育て支援」、「教育の充実」に重点を置き、引き続き、人口減少対策を基本とし、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学、行政などをはじめ、多様な主体が連携・協力して、政策を推進します。

また、新型コロナウイルス対策は、令和3年度補正予算から令和4年度予算にかけて一体的に切れ目なく進めます。

予算規模は増加

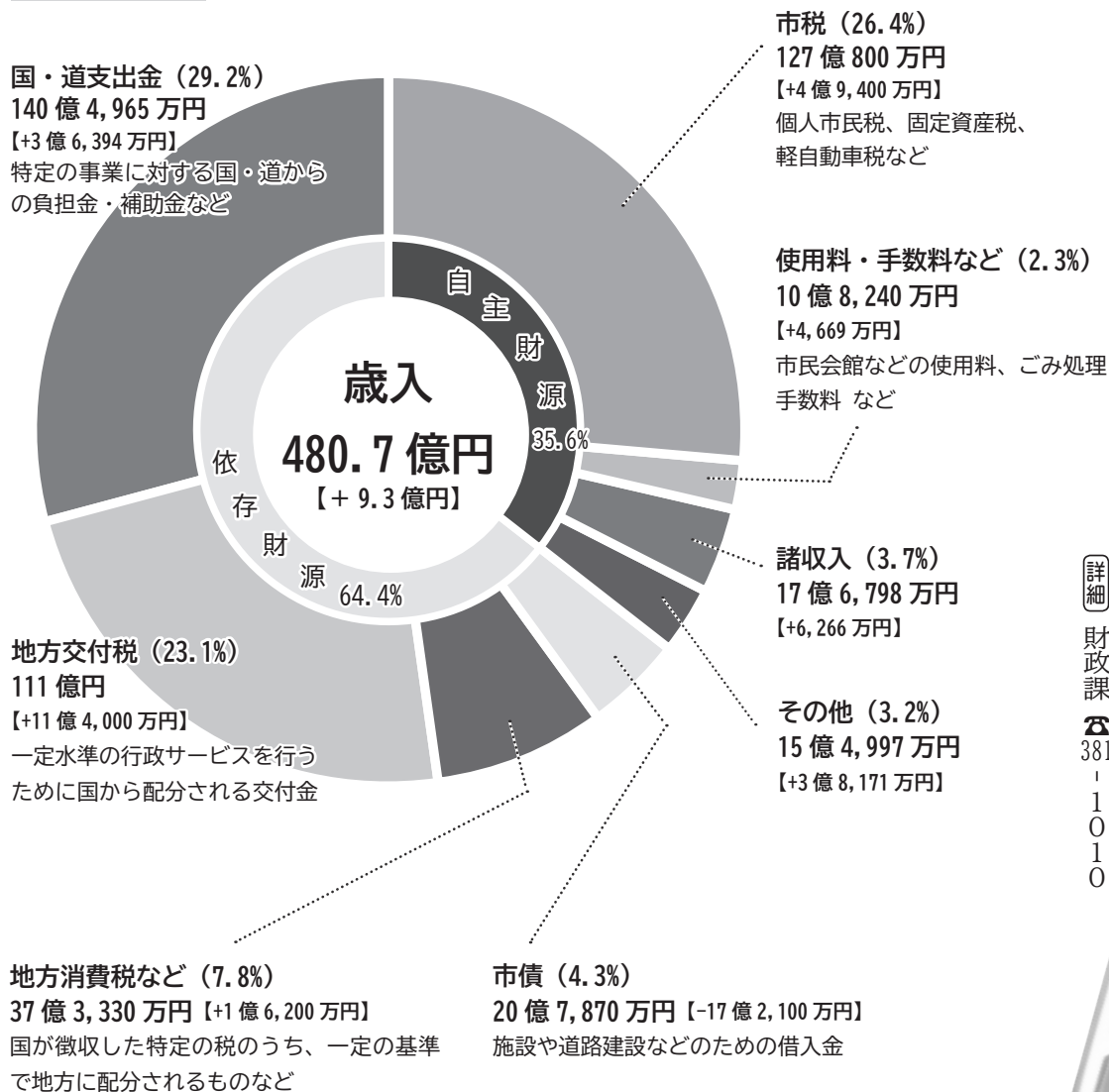
一般会計の予算は、前年度から9億3千万円（2.0%）増加しています。また、特別会計と企業会計を含めた全会計の合計は、922億4,572万3千円となり、前年度と比べて26億6,915万5千円（3.0%）増加しました。

増加の理由は、ワクチン接種経費を除く新型コロナウイルス対策経費を当初予算に計上（前年度は補正予算に前倒し計上）したことに加え、高齢化などによる社会保障費の増加や人件費・燃料費などの単価上昇に伴う各種委託料の増加に

歳入

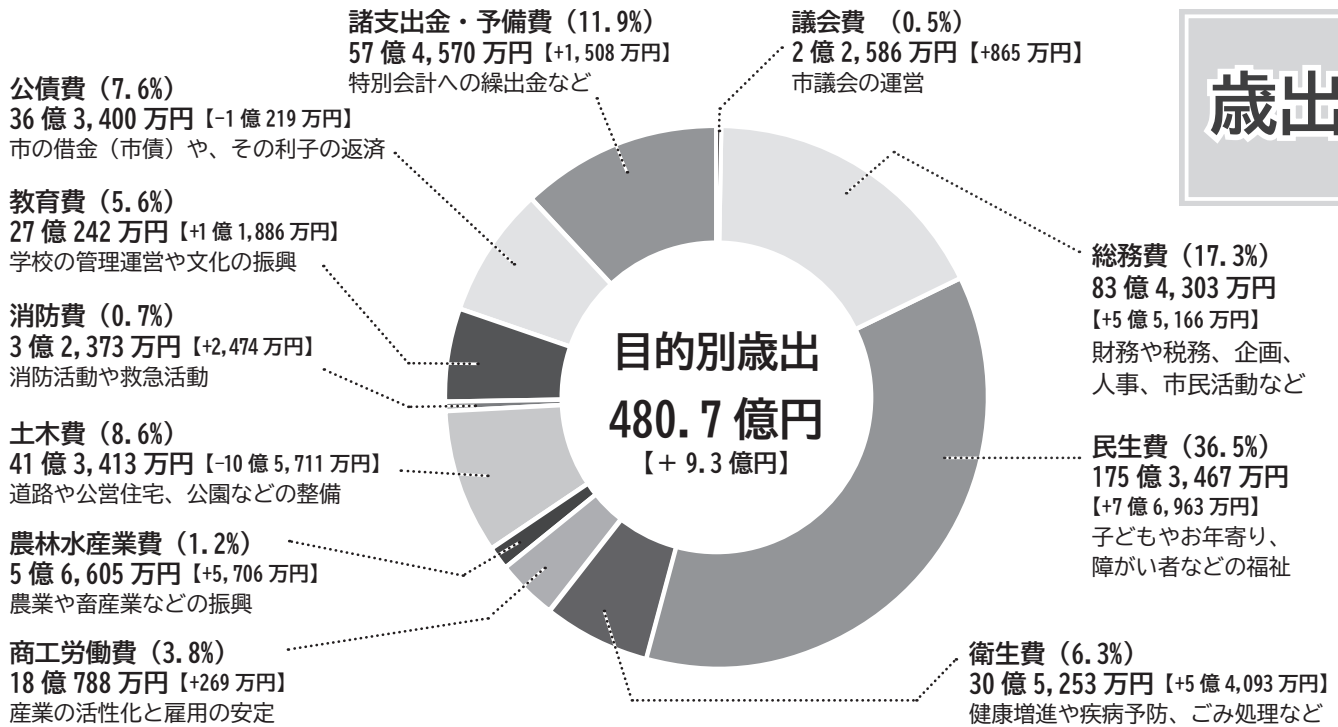
【 】内は前年度比

※ 1万円未満の金額を整理して記載しています

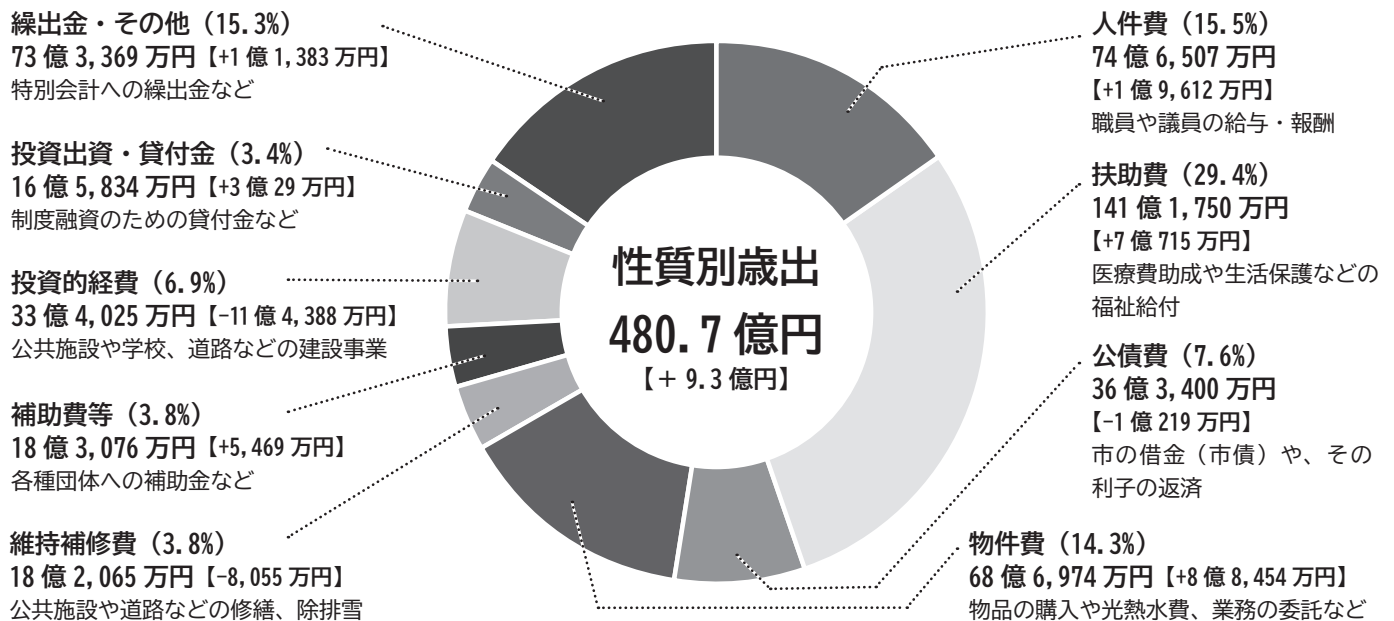


歳出

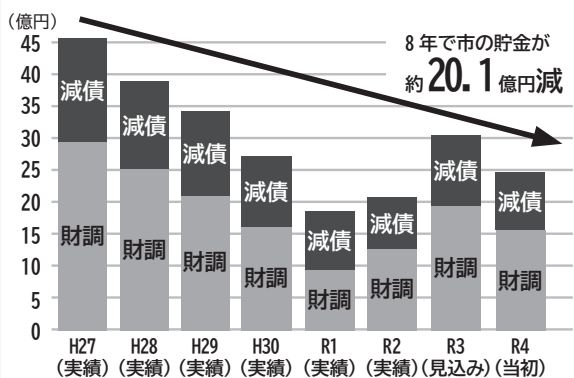
目的別歳出 480.7 億円 【+ 9.3 億円】



性質別歳出 480.7 億円 【+ 9.3 億円】



「財政調整・減債基金の年度末残高の推移」



よるものです。

また、歳入は所得減を見込んでいた個人・法人市民税が堅調であったことなどから、市税の増加が見込まれ、国による臨時財政対策債の大幅な減があったものの、一般財源の総額は微増となる見込みです。

基金は減少の見込み

基金は、大型事業の実施、災害や不測の事態への備えなど、目的をもって積み立て、活用しています。

基金残高は、交付税が前倒し交付された影響などにより、令和3年度は増加が見込まれますが、8年間で見ると減少傾向が続いています（左図）。

今後とも、さらなるコストの縮減や自主財源の確保など健全な財政の維持に努めます。

令和4年度 主な事業



安心して暮らせるまち

子どもから高齢者まで、あらゆる人が健康的に安心して暮らせるように、福祉・保健・医療サービスを充実するとともに、地域防災力の向上を図り、生活する上での様々な不安を解消して安全・安心を確保することをめざします。



生涯活躍のまち整備事業（地域交流事業えほんのぼくりっこ）

事業名	金額	主な内容
新規 都市計画マスタープラン等策定事業	1,388 万円	都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定
消防庁舎・出張所改修事業	6,865 万円	消防本部庁舎高圧受変電設備の更新、大麻出張所に消毒室設置
生活バス路線等運行補助事業	4,533 万円	新規 国庫補助が削減された路線に対する沿線自治体協調補助
市民後見推進事業	1,289 万円	新規 成年後見支援センターの体制強化に伴うコーディネーター設置
生涯活躍のまち整備事業	903 万円	障がい者の就労環境の充実に向けた取り組み



活力のあるまち

人がいきいきと暮らす活力あふれるまちとなるように、市民の暮らしを支える農業や商工業などの市の産業を活性化するとともに、生きがいや心の豊かさを育む文化やスポーツ活動などを充実し、まちににぎわいや活力を生み出していくことをめざします。



旧町村農場保存活用推進事業

事業名	金額	主な内容
新規 旧町村農場保存活用推進事業	1,326 万円	市民ワークショップ開催、令和5年度の改修工事に向けた設計
新規 情報発信強化事業	279 万円	LINEの江別市公式アカウントの本格導入
ふるさと納税普及促進事業	1億9,298 万円	新規ポータルサイトの追加、市内大学や高等学校への支援に活用
旧岡田倉庫活用事業	4,534 万円	移設工事実施設計、かわまち協議会の開催
えべつ観光協会支援事業	2,308 万円	法人化した「えべつ観光協会」を中心とした観光推進の支援

令和4年度予算に計上した事業の一部を、「4つのまちづくりの基本理念」に沿って紹介します。
詳細は、「絵で見る江別市予算案」（下記QRコード）をご覧ください。





親子安心育成支援事業（子育てひろば『ぽこあぽこ』）



GIGA スクール構想推進事業

市の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子育て支援や教育内容などの充実を図ることで、子どもを生み育てる魅力あふれるまちをめざします。



子育て応援のまち

事業名	金額	主な内容
新規 道産木材を活用した魅力的な遊び場創設事業	3,930 万円	都市と農村の交流センター（えみくる）に大型木製遊具を設置、幅広い世代の利用を促す
新規 小中一貫教育推進事業	272 万円	令和5年度からの本格導入予定の小中一貫教育の推進
新規 江別の魅力「食」と「自然」を満喫できる体験型学習事業	46 万円	都市と農村の交流センター（えみくる）を会場とした体験型学習、地場産品を活用した食育、自然体験学習・異年齢交流
民間社会福祉施設整備費補助事業	4 億 2,031 万円	新規 保育支援システム導入の補助、教育・保育施設の整備補助
GIGA スクール構想推進事業	2 億 207 万円	小中学校のタブレットやモバイルルーターの整備
放課後児童クラブ運営費補助金	1 億 5,103 万円	運営費の補助、新設民間放課後児童クラブへの施設整備などの補助
親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）	2,987 万円	子育てひろば『ぽこあぽこ』の運営、託児ルームの拡充（0歳の一時預かり開始）、子育て支援コーディネーターによる子育て相談

特別会計の予算

256 億 500 万円（前年度比 3 億 1,100 万円増）

- ・国民健康保険特別会計 123 億 3,200 万円
- ・後期高齢者医療特別会計 19 億 8,700 万円
- ・介護保険特別会計 111 億 8,400 万円
- ・基本財産基金運用特別会計 1 億 200 万円

予算には、一般会計のほかに、特別会計と企業会計があります。それぞれ公共料金や利用料などの独自収入があり、一般会計と切り離すことで、事業の収支が明確にわかるようにしています。

企業会計の詳細は6ページをご覧ください。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策補正予算

ワクチン接種事業 7 億 6,130 万円

全市民を対象とした新型コロナワクチン接種に必要な経費を計上

※国の16か月予算に沿って令和4年度に繰り越して執行



環境教育等推進事業（水辺の自然塾）

市の豊かな自然を次代に引き継いでいけるように、再生可能エネルギーやごみの資源化を推進し、野幌森林公園や石狩川などの自然環境と触れ合うことにより、人と自然が共生するまちをめざします。



環境にやさしいまち

事業名	金額	主な内容
新規 再生可能エネルギー導入調査等実施事業	1,225 万円	太陽光発電設備設置候補施設の調査
新規 緑の基本計画策定事業	704 万円	次期計画策定を行うための現況調査
新規 環境管理計画等策定事業	400 万円	地球温暖化対策実行計画の策定
環境クリーンセンター基幹的設備改良事業	1 億 9,532 万円	焼却施設と不燃粗大施設の改修
環境教育等推進事業	362 万円	えべつ環境広場の開催

市立病院

詳細 管理課財務係
☎ 382-5151



令和2年度からの3年間で
集中改革期間とし、経営再建
に取り組んでいます。

2年目となる令和3年度は、
重点医療機関として新型コロナ
感染症患者の診療対応
や、発熱外来を運用すると
もに、感染症対策を行いなが
ら通常診療の継続に努めまし
た。

令和4年度の診療報酬改定
において、入院前後や高度医
療機器を活用する外来、紹介
患者を中心とする外来のい
ずれかの機能を有する「紹介受
診重点医療機関」が導入され

予算と前年度(決算見込み)の比較増減

区分		R4 年度	比較増減
入院	収益	34.3 億円	3.2 億円
	患者数	73,000 人	6,646 人
	1日平均患者数	200 人	18 人
外来	収益	18.2 億円	2.2 億円
	患者数	138,966 人	8,538 人
	1日平均患者数	572 人	33 人
当年度純損益		1.7 億円	1.6 億円
一般会計繰入金		14.7 億円	-0.4 億円
一般会計長期借入金残高		22.8 億円	0.0 億円
累積欠損金		117.4 億円	-1.7 億円

ます。今後はこれまで以上に
入院・救急患者を積極的に受
け入れ、地域の医療機関と連
携しながら外来機能を重点化
し、地域医療における中核病
院としての役割を果たすため
取り組みます。

また、令和5年度の収支均
衡に向け策定した「江別市立
病院経営再建計画」に基づき、
4月から地方公営企業法全部
適用に移行します。ガバナン
スを強化し、職員一丸となっ
て医療の質と経営の質の両立
を目指して、下記の事項に取
り組みます。

主な取り組み事項

▼ 感染症対策

- ・ コロナ感染症患者の診療対応
- ・ 発熱外来の運用を継続
- ・ 市民向け新型コロナワクチン接種

▼ 他の医療機関との連携強化

- ・ 紹介患者の受け入れと逆紹介の推進
- ・ 高度医療機器の利用や専門外来の PR

▼ 「働き方改革」の推進

- ・ 病棟看護師の2交代制を全面实施し、業務手順の見直しや ICT 活用による効率的な体制整備を図る
- ・ 電子カルテシステムを更新し、業務を効率化
- ・ 離床センサー付き電動ベッドの更新整備を進め、安全性の向上と看護業務の効率化を図る

▼ 広報活動の充実

- ・ ホームページを魅力ある内容に刷新し、医療機能紹介や集患と職員採用への応募者増加に努める

▼ 急性期医療の充実、収益性の高いマネジメントの実施

- ・ 薬剤管理指導料の算定率向上の継続、外来化学療法連携充実加算取得
- ・ 多職種連携による、入院患者への早期リハビリテーション介入の推進
- ・ 入院時ベッドサイド栄養指導の拡大
- ・ 緩和ケアチームを立ち上げ、緩和ケア診療加算の取得を目指す
- ・ 教育入院など、糖尿病重症化予防・治療の積極的な展開
- ・ 口腔機能管理の施設基準取得を目指し、検討チーム立ち上げ

▼ 外来機能の高度化と専門化

- ・ 認知症疾患医療センターを新たに設置し、もの忘れ外来の診療体制を強化
- ・ 訪問看護のターミナルケア対応などを充実させ、在宅医療提供体制を強化
- ・ 神経伝導検査装置を更新し、糖尿病神経障害などの検査を充実させる
- ・ 総合呼吸抵抗測定装置を整備し、小児や高齢者の肺機能検査を充実させる
- ・ 健診センターの利用推進を図り、外来受診勧奨につなげる取り組みを強化

▼ ガバナンス強化と人材育成

- ・ 地方公営企業法全部適用に移行し、経営目標の共有化と意思決定、進捗管理を明確化
- ・ 診療報酬の精算部門の直営化を進め、組織力を強化
- ・ 認定資格の取得など、医療の質の向上に向けた人材育成を計画的に進める

下水道事業会計

54 億 5,549 万円 (前年度比 5,691 万円減)

主な事業

- ・ 管路整備事業 7,797 万円
- ・ 管路施設改築更新事業 2 億 6,662 万円
- ・ 処理場・ポンプ場施設改築更新事業 6 億 8,830 万円

水道事業会計

39 億 2,804 万円 (前年度比 3,034 万円増)

主な事業

- ・ 基幹管路耐震化事業 3 億 471 万円
- ・ 配水管整備事業 2 億 6,677 万円
- ・ 配水施設整備事業 1 億 2,222 万円
- ・ 浄水施設整備事業 1 億 5,515 万円

詳細 水道部総務課財務係
☎ 385-1214

令和4年度の上下水道事業
は、上下水道ビジョンに基づ
き、基幹管路の耐震化や処理
場・ポンプ場の設備更新など
を行います。

上下水道

令和4年4月1日(金)から 成年年齢が引き下げられます

「民法の一部を改正する法律」が令和4年4月1日から施行されることに伴い、
成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

変更点1 成人となる日

成年年齢が引き下げられることにより、新たに成人（新成人）となる日が変わります。新たに成人（新成人）となる日は、右表のとおりです。



成年年齢の引き下げについて

成年年齢の引き下げについて、国がわかりやすくホームページで解説しています。詳しく知りたい方はQRコードからご確認ください。

▶ 政府広報×
東京リベンジャーズ



▶ 【マンガで解説】
大人への道しるべ
(法務省民事局HP)



生年月日	成年（新成人）となる日	成年年齢
平成14年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日から 平成15年4月1日生まれ	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日から 平成16年4月1日生まれ	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

変更点2 新たな成年年齢で「できること」「できないこと」

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることで、令和4年4月1日以降はこれまで20歳にならなければできなかったことが、18歳でできるようになります。一方、これまでどおり20歳にならなければできないこともあります。

新たに成年年齢に到達することで「できること」と「できないこと」の主なものは右表のとおりです。

できること	できないこと
・保護者の同意なしに契約ができる ・10年有効のパスポートを取得できる ・公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許など国家資格を取得できる ・結婚（男女とも18歳から） ・性同一性障害の方が性別の取扱いの変更の審判を受けられる	・飲酒 ・喫煙 ・公営ギャンブル ・養子を迎える ・大型・中型自動車免許の取得（※普通自動車免許は、従来どおり18歳から取得可能）

変更点3 「成人のつどい」が「はたちのつどい」になります

これまで、江別市では、いわゆる「成人式」（江別市成人のつどい）は、1月の成人の日の前日に、その年度内に20歳となる新成人を対象として開催してきました。

このたび、成年年齢が18歳に引き下げられますが、市では新たな成年年齢到達者である18歳への成人式ではなく、これまでどおり20歳の年齢到達者を対象とした「はたちのつどい」を開催します。

令和4年度からの「はたちのつどい」の対象者は、右表のとおりです。また、「はたちのつどい」について不明な点がある場合は、生涯学習課青少年係（☎381-1069）へお問い合わせください。

生年月日	開催年月日	対象年齢
平成14年4月2日から 平成15年4月1日生まれ	令和5年1月	20歳
平成15年4月2日から 平成16年4月1日生まれ	令和6年1月	20歳
平成16年4月2日から 平成17年4月1日生まれ	令和7年1月	20歳



18歳から「未成年者契約の取消し」が使えなくなりますので、ご注意ください

契約行為にかかる未成年者の取消しができなくなり、悪質業者から狙われやすくなります。トラブルや不安なときは、消費生活センター（☎381-1026）へご相談ください。

新型コロナ ワクチン 最新情報

※ 掲載内容は後から変更される場合があります



年齢問わず、6か月間隔で接種可能

3回目接種を前倒しへ

新型コロナワクチンの3回目接種は、2回目から3回目までの間隔が8か月のところ、前倒して進めてきましたが、3月で希望する高齢の方への接種が概ね終了しました。

今後は年齢を問わず、2回目接種日から6か月の経過で、接種が可能となります。

3回目接種の対象者

接種券が手元に届いた方

接種券の発送

左表のスケジュールのとおり、概ね1週間ごとに市から

対象者へ、「接種のお知らせ」「接種券付き予診票」「予防接種済証」を送付します。

※ 左表スケジュールから1週間程度経過しても接種券が届かない場合は、市の新型コロナウイルス感染症対策室（☎385-8910）までお問

3回目接種券 対象者への発送スケジュール

2回目接種日	3回目接種券発送日
R3/9/18 ~ 30	R4/3/22 ~ 29
R3/10/1 ~ 15	R4/4/5 ~ 14
R3/10/16 ~ 11/6	R4/4/19 ~ 5/6
R3/11/7 ~ 19	R4/5/12 ~ 19
R3/11/20 ~ 12/2	R4/5/26 ~ 6/2
R3/12/3 ~ 16	R4/6/9 ~ 6/16
R3/12/17 ~ 31	R4/6/23 ~ 30

い合わせください。

ワクチンの種類と接種量

メッセンジャーRNAワクチン（ファイザー社製、武田〈モデルナ社製〉を使用）
・ファイザー社製

0.3ml（1、2回目と同量）

・武田〈モデルナ社製〉
0.25ml（1、2回目の半分）

分）

交互接種

3回目接種では、1、2回目と異なるワクチンを接種できます。どの組み合わせで接種した場合でも、追加接種前と比較して追加接種後15日目の抗体価が上昇していることが確認されています。

接種会場

会場により接種するワクチンが異なります。予約する際は、必ず接種するワクチンをご確認ください。

● 市内医療機関（病院、クリニック）

※ 3回目接種を実施する病院などの詳細は、市ホームページでご確認ください。

● 集団接種会場

青年センター、大麻公民館、市民会館

● 北海道ワクチン接種センター（北海道運管）
ホテルエミシア札幌

対象者の拡大

これまで、18歳以上を対象に接種を進めていましたが、国において、12歳〜17歳についても3回目接種が検討されています。

接種券発送時期や接種開始時期は、決まり次第、市ホームページなどで随時お知らせしますのをご確認ください。

※ 3回目接種は国の計画によるため、変更があった場合は、市ホームページや広報誌でお知らせします。



3回目接種率

令和4年3月18日(金)現在、市内の3回目接種率は27.0%です。

3回目接種で予想される副反応と効果

【予想される副反応】

3回目の接種後、7日以内の副反応はファイザー社製、武田 / モデルナ社製のどちらにも、概ね1、2回目と同様の症状が見られます。

【期待される効果】

3回目の接種をした人の方が、3回目の接種をしていない人よりも新型コロナウイルスに感染、重症化するリスクが低くなると報告されています。

今後の1・2回目接種

継続して実施中です。

接種を希望する方で市への転入などにより接種券が手元に届いていない方は、発行申請をお願いします。

申請方法は、市ホームページでご確認ください。

ワクチンの予約 / お問い合わせ先

■ インターネット予約

市のホームページ(右のQRコード)から予約してください。
※アクセスが集中すると、つながりにくくなる場合があります。



■ 電話予約 / 予約のお問い合わせ

江別市新型コロナワクチンコールセンター

☎ 011-600-1234 (8:45 ~ 17:15)

※ 土日、祝日も受け付けています。(年末年始を除く)

■ 副反応などに関するお問い合わせ

北海道専門相談ダイヤル

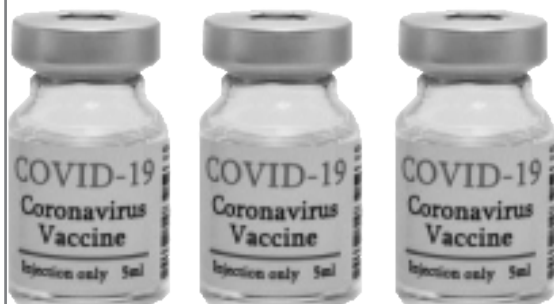
☎ 0120-306-154 (9:00 ~ 17:30)

※ 土日、祝日も受け付けています。

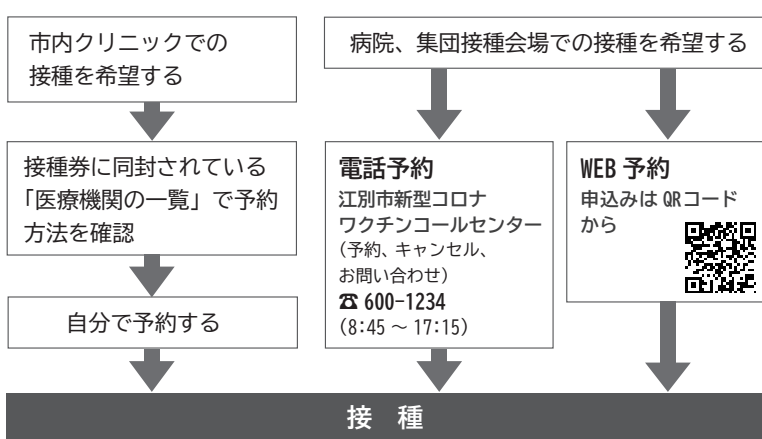
■ 接種券発送などに関するお問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策室

☎ 011-385-8910 ※ 平日のみ



3回目接種 予約から接種までの流れ



5歳以上11歳以下(小児)の接種

- ・接種には保護者の同意が必要です。
- ・接種会場には、原則、保護者の同伴が必要です。
- ・令和4年3月時点では、努力義務の規定は、適用されていません。

※「努力義務」とは、「予防接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法上の規定のことです。

【使用するワクチン】

ファイザー社製5～11歳用のメッセンジャーRNAワクチン

【接種回数・接種間隔】

3週間の間隔をおいて2回接種します。

【接種券発送】

3/24に発送を完了しました。

【接種会場】

市内の小児科クリニック、市立病院(小児科)

※準備が整った医療機関から順次開始しています。
接種できる医療機関は、市ホームページなどでご確認ください。



【集団接種会場】

市民会館で開設する予定です。

・4/23(土)【2回目は5/14(土)】、4/24(日)【2回目は5/15(日)】

※2回目接種日の変更はできませんので、必ず2回目の日程を確認のうえ、予約してください。

【接種予約】

○クリニック、病院：各医療機関の予約方法に沿ってご予約ください。

○集団接種会場：WEB予約と電話予約を受け付けています。

コロナワクチンの接種は、ご家族でしっかり話し合いましょう。



☑ ワクチン接種は任意です

新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種後に予想される副反応と、得られると期待される効果をよく考え、ワクチン接種をするかどうかを決定してください。

4月から第二中学校区（モデル校区）に 小中一貫教育を導入します

【詳細】学校教育課 ☎ 381-1058

<モデル校区の取り組み>



小学生の中学校体験登校



小学生の部活動体験



小・中・地域 合同清掃

市では、学校と地域が目標を共有して、子どもたちの確かな育ちと学びにつなげていく『小中連携教育』を進めてきました。

市の教育をより一層充実させるため、令和4年度に第二中学校区（モデル校区）に、令和5年度には全ての市立小・中学校で『小中一貫教育』を導入します。

学校・家庭・地域が「中学校卒業時点での目指す子ども像」を共有し、中学校区で基本的な指導方法を統一するなど実現に向けた取り組みを行います。

期待される主な効果

- 学習指導の効果向上
義務教育9年間の見通しを明らかにした指導計画に沿って指導を行うことで、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図ります。
- 異学年交流の促進
異学年交流を通じて、社会性（思いやりの心、コミュニケーション能力など）やリーダーシップが育成されます。
- 生徒指導の効果向上
生活規律（学校生活でのきまり、ルール）の変化を小さくすることで、環境の変化による中1ギャップを緩和します。
- 教職員の意識改革
全ての教職員が9年間を通して子どもを育てる意識をもって指導にあたるため、授業改善が図られます。

【小中連携教育】

小中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。

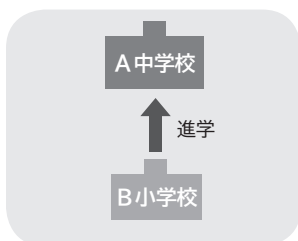
【小中一貫教育】

中学校区ごとに目指す子ども像の共有と、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的教育を目指す教育。

導入 形態

【施設隣接型】

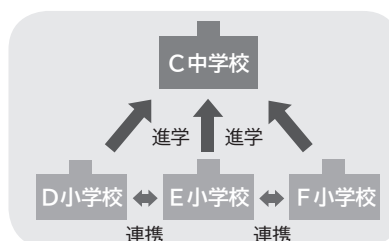
第二中学校区



同一小学校から同一中学校へ

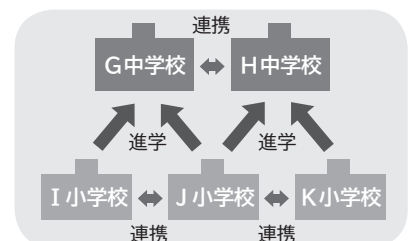
【施設分離型】

野幌中、大麻中、大麻東中、
江陽中、中央中学校区



複数小学校から同一中学校へ

第一中、第三中学校区
（第一小学校が分散進学）



複数中学校へ進学する小学校がある

◎ 導入までのスケジュール

平成 29 年度 ～令和 3 年度

〔モデル校〕第二小学校・
第二中学校による取り組み

令和 4 年度

〔第 1 期〕
第二中学校区に導入

令和 5 年度

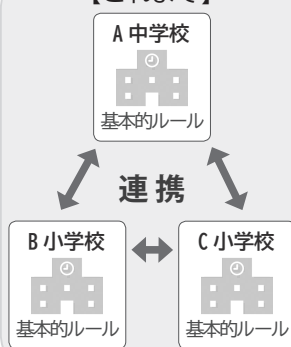
〔第 2 期〕
市内全校に導入

◎ 小中一貫教育 Q & A

Q 小中一貫教育になると何が変わるの？

A 「目指す子ども像」を中学校区で共有し、それに向かって学校・地域・家庭が協力しながら子どもたちを育てます。また、学校ごとに決めている学習や生活の基本的なルールを中学校区で揃え、一貫した指導を行います。

【これまで】



【これから】



Q 校舎はどうなるの？

A 建て替えはせず、今の校舎をこれまでどおりに使います。

Q 子どもたちにはどんな効果があるの？

- A ① 子どもたちの成長を見通した教科の指導をすることで、子どもたちのやる気を引き出し、学習面での理解を深めます。
- ② 小学校から中学校へ進学するときに、新しい生活になじみやすくなります。
(中 1 ギャップの緩和)
- ③ 異学年との交流を通じて、思いやりの心やリーダーシップが育成されます。
(自己肯定感の向上)

Q 小学 6 年生の次は 7 年生になるの？

A 学年は今までと同じく、小学校は 6 年生、中学校は 3 年生までです。学年の枠組みは変えずに小学校入学から中学校卒業までの 9 年間を見通した教育をします。

Q 地域にはどんな効果があるの？

A 地域の協力を得ながら、学校の特色や独自性に加えて同じ目標に向かうことで、子どもたちの地域に対する誇りや愛情が育まれ、地域の活性化につながります。



江別市奨学資金

経済的な理由で高等学校の修学が困難な高校生に、就学資金の一部を貸与します。

- 応募期間…4月1日(金)～28日(木)
※期間終了後に必要になった場合は要相談
- 応募要件…前年度の成績評定が5段階評価で3.0以上の方 ※1年生は中学校の全成績、2年生以上は前年度の成績の平均値

- 応募書類…教育委員会ホームページ、市内高校在学者は学校から入手可
- 募集人数…若干名
- 貸与額…(公立)月8千円、(私立)月1万8千円
- 貸与期間…1年間(翌年度も申請により可)
- 返還方法…貸与期間終了後、10年間で返還(無利子)

(詳細) 学校教育課 ☎ 381-1058

お済みですか？

国民年金の手続き

【詳細】

国保年金課 ☎ 381-1028
新さつぽろ年金事務所国民年金課
☎ 892-9316

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が必要です。会社員、公務員の方が退職したときは、厚生年金の資格喪失日から14日以内に国民年金への加入手続きを行ってください。厚生年金に加入している方の配偶者で扶養に入っている方も、配偶者の退職時には手続きが必要です。

国民年金の学生納付特例申請

大学や専門学校に在学中でも、20歳になると国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

保険料の納付が難しい場合は、学生納付特例の申請が承認されると、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。

国民年金保険料の未納期間があると、将来の年金受給が不利になります。令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です。前納や口座振替の納付で保険料が割引になるのでご利用ください。



国民年金手帳から基礎年金番号通知書に切り替わります

令和4年4月1日(金)から、新たに国民年金被保険者となった方に対して、国民年金手帳に替わり「基礎年金番号通知書」が交付されます。

すでに交付されている国民年金手帳については、年金関係の手続きにおいて引き続き使用できます。

また、紛失または破損した場合を除き、基礎年金番号通知書へ切り替える(再交付を申請する)必要はありません。

【学生納付特例の申請方法】

申請は年度ごとに必要で、令和4年度の申請は4月1日(金)から受け付けます。

必要書類を持参して、市役所国保年金課の窓口で申請を行ってください。

また、申請は2年1か月前までしかのぼってすることができません。

※ 令和3年度で既に申請が承認されており、令和4年4月以降も在学予定の方には4月中に日本年金機構から継続申請用のはがきが届きます。

そのはがきに必要事項を記入して返送することで、令和4年度の申請ができます。(学校が変わった場合などは、はがきでの申請はできません)

【申請に必要な書類】

- ・基礎年金番号がわかるもの
- ・またはマイナンバーカード
- ・学生証または在学証明書



忘れていませんか？

国民健康保険の手続き

【詳細】 国保年金課国保賦課係 ☎ 381-1028

退職などにより健康保険に加入していない方や、健康保険の扶養からはずれた方などは、必ず国民健康保険に加入してください。

また、国民健康保険に加入している方が勤務先の健康保険に加入した場合は、脱退の届出が必要です。

提出に必要な届出の様式などは、国保年金課の窓口に置いているほか、市ホームページからも入手できます。

そのほか、手続きの詳しい内容や提出書類などについては、国保年金課国保賦課係(☎ 381-1028)へお問い合わせください。



【国民健康保険へ加入する場合】

「国保・年金届」に必要事項を記入の上、「健康保険・厚生年金資格喪失証明書」、届出人(代理人を含む)の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)を添えて、加入していた健康保険を脱退した日から14日以内に届け出てください。

※ 本人確認書類にマイナンバーカード以外を提出される方は、個人番号を確認できる書類の提出もあわせて必要です。

【国民健康保険から脱退する場合】

「国保・年金届」に必要事項を記入の上、勤務先などから交付された健康保険証または「健康保険・厚生年金資格取得証明書」、個人番号(マイナンバー)を確認できる書類を添えて提出してください。

手続きが遅れた場合、国民健康保険税とほかの医療保険の保険料を二重でお支払いとなる可能性がありますので、お早めに届け出てください。

公民館教室 受講生の募集

4月8日(金)から10日(日)の9:30～17:00の間に、各公民館へ直接申し込み。

※定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合は4月12日(火)9:00から追加募集(先着順)。

▼ 中央公民館 (3条5丁目11-1 ☎ 382-2376)

ヒップホップダンス教室

全8回

楽しみながら、豊かな表現力・想像力・リズム感を育みます。

日 時 5月11日～6月29日の毎週水曜日
16:00～17:00
講 師 E's STEP DANCE (イーズステップダンス)
宮本 真澄 さん
対 象 小学3年～6年生
定 員 20名
料 金 無料



子どもえんぴつ教室

全8回

鉛筆を使った文字の筆圧や書き方の基本を学びます。

日 時 5月20日～7月8日の毎週金曜日
16:00～17:00
講 師 吉川 玉芳 さん
対 象 小学1年～2年生
定 員 10名
料 金 500円



▼ 野幌公民館 (野幌町13-6 ☎ 382-2414)

自分だけの器づくり 初心者陶芸教室

全10回

日常で使う食器などを作りながら、陶芸の基本を学びます。

日 時 5月～令和5年3月の各月第3水曜日(2月は休み)
18:30～20:30
講 師 北州窯 對馬 賢二 さん
対 象 一般
定 員 16名
料 金 受講料: 年2,000円 / 粘土代: 1kg 380円
※年間6～7kg程度使用



思いを伝える 伝筆(つてふで)教室

全10回

筆ペンで言葉を伝える新しいコミュニケーション「伝筆」を学びます。

日 時 5月～令和5年3月の各月第3金曜日(12月は休み)
13:30～15:30 ※6月は第2金曜日
講 師 伊賀 明美 さん
対 象 一般
定 員 12名
料 金 受講料: 年2,000円 / 材料費: 月1,200円



▼ 大麻公民館 (大麻中町26-7 ☎ 387-3315)

「ハンドメイドを楽しもう」クラフト教室

全10回

毎回ジャンルの違う手工芸を楽しめます。難しい技術は必要ありません。

日 時 6月～令和5年3月の各月第1水曜日(1月は休み)
13:30～15:30
※6月は第5水曜日開催
講 師 北海道アートクラフトアカデミー校長
大滝 いづみ さん
対 象 一般
定 員 12名
料 金 受講料: 2,000円 / 材料費: 8,800円(10回分)



天文初心者向け講座 星空の教室

全10回

1年を通じて月ごとの星や天体の魅力を学び、2回は実際に望遠鏡で夜空の観察をします。

日 時 5月～令和5年3月の各月第2土曜日(1月は休み)
14:00～15:30 ※7月、10月は19:00～20:30
講 師 みんなの星空☆えべつの皆さん
対 象 一般
定 員 20名
料 金 受講料: 2,000円 / 教材費: 5,500円(10回分・組立式望遠鏡代を含む)
持 ち 物 筆記用具、カメラ三脚(望遠鏡用)、デジカメまたはスマホ



郷土資料館 受講生の募集

子ども学芸員カレッジ



土器作りや史跡見学などを通じて、楽しく江別の歴史を学びます。[\(詳細\)](#) 郷土資料館 ☎ 385-6466

日 時 5月14日(土)～11月12日(土)の土曜日(全9回)
9:00～12:00(ただし一部午後実施の回あり)
※6月26日のみ日曜日

会 場 郷土資料館(緑町西1丁目38)ほか
講 師 郷土資料館の職員 ほか
対 象 小学4年～6年生(原則、市内在住)
定 員 16名(定員を超えた場合は、未経験者優先)
料 金 500円(土器作り粘土代) 5月21日の講座で集金
持 ち 物 筆記用具
申込方法 4月8日(金)～21日(木)までの間に、電話(☎ 385-6466)で申し込み

EVENT

第19回 こいのぼりフェスティバル

【詳細】 こいのぼりフェスティバル実行委員会（生涯学習課青少年係内）
☎ 381-1069



青少年の健やかな成長を願い、そのシンボルとして夢と希望を託した「こいのぼり」75匹（千歳川55匹、防災ステーション前庭20匹）を遊泳させます。

掲揚期間 4月21日（木）～5月9日（月）

会場 江別河川防災ステーション（大川通6）

4/21
（木） 掲揚セレモニー

幼稚園児たちによるオープニングイベント

いらなくなった「こいのぼり」を お譲りください



こいのぼりフェスティバルでは、市民の皆さんからお譲りいただいたこいのぼりを使用していますが、年々、損耗や破損する個体が出ています。

こいのぼりを楽しみにしている子どもたちのために、破損したこいのぼりは、市内の社会教育団体「江別市女性団体協議会」に修繕いただき、使用しています。

今後も継続してこいのぼりを掲揚していくために、ご家庭で不要になったこいのぼりを募集します。お譲りいただける方は、こいのぼりフェスティバル実行委員会（☎ 381-1069）までご連絡ください。

【募集しているこいのぼり】

長さ2m以上、ナイロン製のこいのぼり

※ 著しく破損しているもの、吹き流し、矢車は対象外です。

【譲渡方法】

4月15日（金）までに教育委員会にお持ちいただくか、ご連絡をいただければご自宅へ受け取りに伺います。

EVENT

手話講習会

【詳細】 障がい福祉課 ☎ 381-1031

【講座名】 / 対象	日程 / 時間	テキスト代
【入門講座】 初心者の方	毎週火曜日 10:00～12:00 18:45～20:45	3,300円
【基礎講座】 入門講座修了か同等レベルの方	毎週木曜日 18:45～20:45	3,300円
【手話通訳者養成講座】※ 手話通訳を目指し、基礎講座修了か同等レベルの方	毎週木曜日 18:45～20:45	5,060円

※ 選考会（実技試験・出席必須）を4/21（木）18:45から実施

4月14日（木）までに、手話講習会受講希望、講座名、希望の時間、住所、電話番号、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、過去の受講歴の有無（ある場合はその内容）を記入し、電話、はがき（必着）、ファクスまたは、Eメールで申し込み。

講習期間 5月10日（火）～12月1日（木）

開講式 5月10日（火）18:45～

会場 総合社会福祉センター

対象 高校生以上（市内在住・在勤・在学）

申込先 障がい福祉課障がい福祉係

〒067-8674 高砂町6 ☎ 381-1073

✉ fukushi@city.ebetsu.lg.jp

EVENT

パラ・スポ in Ebetsu 2022

【詳細】 スポーツ課 ☎ 381-1142



障がい者スポーツ競技などの紹介と体験ができるイベントを開催します。入場無料、事前申込も不要。直接会場へお越しください。

日時 4月23日（土）10:00～12:00

会場 市民体育館

持ち物 上靴、運動しやすい服装、マスク着用

連絡先 パラ・スポ in えべつ実行委員会
☎ 080-4500-9352

～ 主なプログラム ～

パラスポーツ体験コーナー

①車いすソフトボール ②車いすラグビー ③フライングディスク ほか

スポカル・キッズコーナー

①ボウリング ②ミニサッカー ③的当てストライクアウト ほか

NEWS

貸し農園のご案内

【詳細】 江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会
(農業振興課内) ☎ 381-1025



市内の貸し農園を利用して、自分で野菜を育ててみませんか。本格的に農業をやることはできないけれど、家庭菜園では物足りないと考えている方にぴったりです。

申込方法や利用条件は、各農園に直接お問い合わせください。

【共通事項】

各農園とも、トイレ・水道または水槽・駐車スペースがあります。農具などは、各自で持参してください。

No.	事業所名 / 所在地	電話番号 / FAX 番号	貸出時期	区画	料金
1	アトリエ陶風の村農園 (元野幌 919)	☎ 384-1259 FAX 802-6663	5月上旬～ 10月下旬	100㎡ 一区画	22,000円
2	中野ファーム (大麻 257)	☎ 386-8715 FAX 386-8715	5月上旬～ 10月下旬	50㎡ 一区画	8,000円
3	ふれあい農園西口 (美原 1441-34)	携帯 080-6066-0820	5月中旬～ 10月下旬	33㎡ 一区画	6,000円
4	ふれあい農園さくた (西野幌 149)	☎ 384-6838 FAX 391-3870 携帯 090-8706-4933	5月上旬～ 11月上旬	50～100㎡ 一区画 1000㎡ 一区画	10,000～20,000円 150,000円
5	貸し農園 芝木 (篠津 278)	☎ 384-6019 FAX 770-4662 携帯 090-3891-8651	5月中旬～ 10月下旬	50～100㎡ 一区画	7,000～14,000円
6	みやの・ホームック農園 (東野幌 400)	☎ 384-6841 FAX 384-6841	5月上旬～ 10月下旬	35～165㎡ 一区画	5,000～15,000円

EVENT

野菜づくり講習会

【詳細】 農業振興課 ☎ 381-1025
主催:江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会



貸し農園や家庭菜園で野菜栽培を楽しむ方を対象とした講習会を開催。講習会では、午前の部に「基本的な土作り」、午後の部に「作物別の育て方」について解説します。

日 時 4月28日(木) 午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:30～15:30

会 場 えぼあホール(大麻中町 26-7)

定 員 各部先着 150名

料 金 各部 100円

持 ち 物 筆記用具

申込方法 3月25日(金)から4月26日(火)までの間に、電話(☎ 381-1025)で申し込み

NEWS

カラスに注意!

【詳細】 環境課環境保全係(自然環境担当)
☎ 383-4211

カラスは、春になり子育て期間に入ると、ヒナを守るために攻撃的になり、巣やヒナに近づく人を威嚇します。カラスの威嚇に遭わないために、下記の方法を徹底しましょう。

威嚇に遭わない4箇条

- ① 巣をじっと見つめない ② 巣やヒナに近づかない
- ③ 手を頭の近くに挙げる ④ 帽子をかぶる、傘をさす

▼カラスの駆除や巣落しはできない?

カラスは法律で保護される野生動物です。害虫などを捕食する益鳥としての側面もあり、生態系保全や野生動物保護の観点から、人間の都合で駆除することは厳しく制限されています。やむを得ずカラスの巣落しを行う場合は、巣がある土地の管理者が駆除業者へ依頼(有料)してください。

▼電柱に巣を見つけたら

カラスが巣作りのために運んできた木の枝などがあると電線に接触し、停電の原因になります。電柱の上にカラスの巣を見つけた方は北海道電力にご連絡ください。

連絡先:北海道電力札幌東支社 ☎ 892-8111



ゴミごみ えべつ 第73号

【詳細】 廃棄物対策課 ☎ 383-4211

資源物・危険ごみの出し方

● ペットボトル

♻️マークの表示があるものに限りです。ふたと帯ははずし、水ですすいでください。
※ ふたと帯は「燃やせるごみ」です。



● びん・缶

ふたをはずし、水ですすいでください。
※ びんと缶は同じ袋で出すことができます。

● 白色トレイ

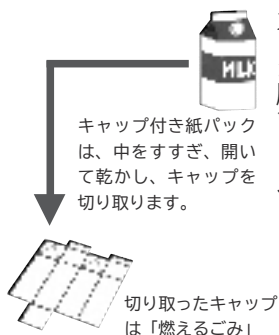
水ですすぎ、ラップなどを取り除いてください。

※ 納豆の容器や色つきのトレイは「燃やせるごみ」です。

● 紙パック

水ですすぎ、開いて乾かしてください。

※ 段ボール、雑誌、新聞紙などは、市が収集する「資源物」ではありません。自治会などで行っている集団資源回収に出し、リサイクルにご協力をお願いします。



● 危険ごみ

「スプレー缶、ガスカセット缶」「蛍光管」「乾電池、ライター、水銀体温計」の区分ごとに分けて出してください。

※ スプレー缶などは、できるだけ使い切り、穴を開けずに出してください。

※ 小型充電式電池は、金属端子部分をビニールテープで覆ってください。

※ 乾電池や小型充電式電池が「燃やせないごみ」に混ざると、ごみ収集車や処理施設での火災の原因となりますので、必ず「危険ごみ」に出してください。

※ 割れたガラスや刃物は「燃やせないごみ」です。新聞紙などに包み、市指定のごみ袋に入れて出してください。

● ごみの収集日を知りたい
収集日カレンダーをご覧ください。収集日カレンダーは、市役所本庁舎や大麻出張所、情報図書館、水道庁舎、各公民館などで配布しています。

● 詳細なごみの出し方を知りたい

分別の手引きをご覧ください。分別の手引きは、右のQRコードから。



分別の手引きを見てもわからない場合は、「ごみの出し方相談ダイヤル（☎ 384-5600）」へお問い合わせください。

● 指定ごみ袋などがほしい

市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。販売店は右のQRコードから。



● 53cal（ゴミカレ）を終了します

テクノシステム㈱が提供しているごみ収集日お知らせサービス 53cal（ゴミカレ）は、令和4年3月31日をもってサービスを終了します。



【新型コロナウイルス感染症対策】

使用済みのマスクなどの捨て方

使用したマスクなどを捨てる時

マスクは、市の指定ごみ袋に入れ、飛び出さないように袋の口をきちんと縛って「燃やせるごみ」の日に出してください。

発熱やせきなどの症状がある方が使用したマスクやティッシュは、ポリ袋などに入れ、袋の口を縛ってから市の指定ごみ袋に入れてください。



感染症を防ぐためにご協力をお願いします

ごみを出された方が、ご家族などから感染することを防ぐために、「ごみに直接触れない」や「ごみ出し後の手洗い」を行いましょう。

最近マスクのポイ捨てが見受けられます。マスクなどのポイ捨ては絶対にやめてください。

また、市民の皆さんが出したごみを扱う、収集作業員や処理施設で従事する職員を新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症から守るために、ごみの出し方を守るようご協力をお願いします。

ご利用ください

ごみなし
ごみ出しアプリ 5374.jp

スマートフォン、タブレット、パソコンなどで、お住まいの地域の収集日やごみの分別を手軽に調べられるアプリ「5374.jp」を無料で公開しています。ぜひご活用ください。



家庭ごみの出し方

▼燃やせるごみ、燃やせないごみ

市の「指定ごみ袋」に入れて出してください。



▲ 指定ごみ袋

ず、残される場合がありますので注意してください。

▼袋に収まらないごみ

長さ1m以下で、指定ごみ袋に収まらないものは、「ごみ処理券」を貼って出してください。

貼って出してください。



▲ ごみ処理券

▼資源物、危険ごみ

中身全体が簡単に確認できる「透明または半透明の袋」にそれぞれ品目ごとに分別をして入れてください。

資源物や危険ごみは、分別の仕方を間違えると収集できない。

▼大型ごみ

長さ1mを越えるものや暖房器具など発火の危険があるものは、事前に大型ごみ受付センター（☎380-6000）に申し込みをしてください。

その後、打ち合わせた場所に「大型ごみ処理シール」を貼って出してください。



▲ 大型ごみ処理シール

▼多量ごみ

ごみステーションに一度に出せるごみの量は4人世帯でおおむね120リットルまでです。一度に多量のごみを出したい場合は、江別リサイクル事業協同組合（☎385-7124）に収集を依頼するか、環境クリーンセンターへ直接持ち込んでください。（どちらも有料）

環境クリーンセンターへの自己搬入

環境クリーンセンターに家庭ごみを搬入する場合は、下記の点に注意してください。

- ① ごみは市内で発生したものに限ります。原則、自分で搬入してください。
- ② 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別して搬入し、袋は中身が見えるものを使用してください。また、指定ごみ袋、ごみ処理券、大型ごみ処理シールは使用できません。
- ③ 搬入の際は、監視員の指示に従い、自分でごみをおろしてください。また、搬入車両が混雑した場合、安全のためお待ちいただくことがあります。

環境クリーンセンター
（八幡122 ☎391-0422）



【受入時間】

9:00～12:00、13:00～16:00
年始、日曜日を除く

【ごみ処理手数料】

10kgにつき120円
10月から、10kgにつき150円

▼ 集団資源回収の出し方一覧

品 目	出 し 方
新聞紙	チラシも一緒にして、ひもで十文字に縛るか袋に入れる
雑誌	大きさをそろえて、ひもで十文字に縛る（紙以外の表紙や付属のCDなどは取り除く）
段ボール	折りたたんで、ひもで十文字に縛る
紙パック	水洗いし、開いて乾かし、ひもで縛るか袋に入れる（内側がアルミ箔付きは除く）
紙箱類	汚れやビニールなどを除き、折りたたんで十文字に縛る（感熱紙、写真、油紙などは除く）
びん	ふたをはずし、水洗いをして袋に入れる
缶	アルミ缶とスチール缶に分け、水洗いをして袋に入れる
金属類	金属以外の部分を全部取りはずす
古着・古布	濡れたり汚れたりしないように、きちんとビニール袋に入れる（洗濯済みのものに限る）

集団資源回収を利用しましょう

新聞紙や雑誌、段ボールなどは集団資源回収を利用しましょう。集団資源回収への出し方などは、左表をご確認ください。

また、回収品目や回収日など

どは市ホームページで公開していますが、詳細は各自治会、学校などが独自に決めていますので、各団体にお問い合わせください。

